

野沢温泉村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

項 目	内 容
目 的	建築物の所有者に対して、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことで、住宅の耐震化をさらに促進する。
位置付け	野沢温泉村耐震改修促進計画に基づき作成する。
緊急耐震重点区域	野沢温泉村全域
対象建築物	緊急耐震重点区域内に存するすべての住宅。 ※建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に新築工事に着手した建築物に限る。
計画期間	令和7年度から令和11年度までとする。 ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。
取り組み内容	(1)住宅所有者に対して耐震化を促す取組 ・アクションプログラムの対象建築物となる住宅所有者等に対してダイレクトメール等を送付し、住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。 (2)耐震診断した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断事業で実施した住宅所有者に対して耐震改修の補助制度説明を行う。 (3)村民への周知啓発 ・広報や回覧板等で耐震改修補助制度を周知、全戸回覧し必要性の周知を行う。 ・庁舎にリーフレットを配置し、耐震化の必要性を周知する。
実施目標	(1)木造住宅耐震診断 20件 木造住宅耐震改修 5件
実績の公表	毎年、当村ホームページにて、次の項目を公表する。 ・耐震診断実績 ・耐震改修工事費補助の実績